

議案第 23 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

春日部市立庄和図書館及び春日部市庄和児童センター

2 指定管理者に指定する団体

さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 247 番地 OSビル 7 階

大新東ヒューマンサービス株式会社 埼玉支店

支店長 新 葉 直 木

3 指定する期間

平成 22 年 8 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

ただし、春日部市立庄和図書館については平成 22 年 1 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

平成 22 年 2 月 22 日提出

春日部市長 石 川 良 三

提案理由

春日部市立庄和図書館及び春日部市庄和児童センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案いたします。